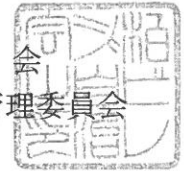


2018/1/20

回 覧

柏 ビ レ ジ 自 治 会
平 成 3 0 年 度 選 挙 管 理 委 員 会



平成30年度柏ビレジ自治会役員立候補受付について

表題の件について下記の要領で役員立候補を受け付けます。
なお、役員選出は平成30年4月15日(日)開催予定の定時総会で行われます。

記

I. 立候補受付期間

平成30年2月4日(日)～2月10日(土)

II. 立候補要領

- 立候補者は、住所(街区番号を併記)・氏名を明記し、捺印の上、自治会員10戸の推薦者名簿を添えて選挙管理委員長に提出してください。
- 立候補者の提出先
選挙管理委員長：西山 俊紀 大室1849-10(7支部119-2)
電話 7133-5057
- 立候補の取り消し
立候補書類提出後、諸事情により取り消される場合の届出は、定時総会開催日の3日前までとします。

自治会、緑地協定委員会、建築協定運営委員会の各種団体は、各々に独立した組織として運営しています。

今回の立候補受付は、自治会の役員として活動することを希望される方への案内となりますので、お間違えのないようお願い致します。

〔参考〕自治会規約

第3章 役員

第8条(役員設置)

- 本会に、次に掲げる役員を置く。
①会長1人 ②副会長4人以内 ③会計2人以内 ④その他の役員26人以内
⑤監事2人以内 ⑥本会の支部ごとに支部長1人を置く。
- 本会に上記の役員を置くこととし、支部長を除く役員数は35人以内とする。

第9条(役員選出)

- 役員は総会において選挙または推薦により選出する。
- 会長は、役員会において選出する。
- 選出された役員の担当は会長が決定する。
- 監事と他の役員とは、相互に兼ねることができない。

以上